

介護保険の申請案内基準

下記の内容に1つでも☑がつけば、介護保険の申請を案内してください。

杖をついたり、歩行器を使用しても一人で歩くことができない場合
(車いすに乗っている、寝たきりであるなど)

認知症の悪化により日常生活に支障をきたしており、介護を必要とする場合
(買う品物を忘れてしまうため、必要な物を一人で購入することができないなど)

入浴や体を洗う行為が一人でできないために、清潔を保つためのサービス利用を目的とする意向が強い場合

服薬や病気の管理のために訪問看護サービスの利用目的がある場合

自宅での移動や外出、浴槽が深いなどの理由から住宅改修や手すり等の設置が必要な場合や福祉用具のレンタルや購入の希望が明確な場合

家族の介護力の問題で、長期間の預かりの場を求めている場合

その他
(介護保険の申請を強く希望される方、デイサービスやホームヘルプ以外の介護予防サービスの利用希望がある方など)

本人の主訴 ()